

佐賀県告示第 31 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項及び第 158 条の 2 第 1 項の規定により、母子父子寡婦福祉資金償還金、育英資金返還金、佐賀県への寄附金、国際交流プラザ会議室使用料及び自動車税の収納を次の者に委託した。

なお、母子寡婦福祉資金償還金、育英資金返還金及び自動車税の収納事務の委託（平成 17 年佐賀県告示第 449 号）、母子寡婦福祉資金償還金、育英資金返還金及び自動車税の収納事務の委託（平成 23 年佐賀県告示第 180 号）及びふるさと納税の収納事務の委託（平成 25 年佐賀県告示第 309 号）は、廃止する。

平成 27 年 1 月 30 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

名称	住所	収納の場所
株式会社電算システム	岐阜県岐阜市日置江一丁目 58 番地	本部、地区事務所、直営店及び受託者との間で加盟店契約を締結している加盟店（受託者と加盟店契約を締結しており、かつ、一定地域内で事業を行う権利を付与されている事業者の直営店及び当該事業者との間で加盟店契約を締結している加盟店を含む。）
株式会社セブン・イレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町 8 番地 8	
株式会社ローソン	東京都品川区大崎一丁目 11 番 2 号	
株式会社ファミリーマート	東京都豊島区東池袋三丁目 1 番 1 号	
山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町三丁目 10 番 1 号	
株式会社ポプラ	広島県広島市安佐北区安佐町大字久地 665 番地の 1	
ミニストップ株式会社	東京都千代田区神田錦町一丁目 1 番地	
株式会社サークルKサンクス	愛知県稲沢市天池五反田町 1 番地	
株式会社ココストアースト	茨城県土浦市小松二丁目 13 番 1 号	
株式会社スリーエフ	神奈川県横浜市中区日本大通 17 番地	

国分グロースーズチェーン株式会社	東京都中央区日本橋一丁目1番1号	
株式会社ココストアウエスト	熊本県熊本市流通団地二丁目11番地	
株式会社セイコーマート	北海道札幌市中央区南九条西五丁目421番地	
株式会社セーブオン	群馬県前橋市亀里町900番地	
株式会社ココストア	愛知県名古屋市中区栄一丁目7番34号	
株式会社ジェイアール西日本デイリーサービスネット	兵庫県尼崎市潮江一丁目2番12号	
株式会社システムアイシー	岐阜県岐阜市日置江一丁目58番地	